

# 文部科学省資料

平成28年2月4日

# 「日本再興戦略」改訂2015の進捗状況①

## 進捗状況

◆ コンセッション方式のみならず、多様なPPP/PFI手法について、各教育委員会に対してこれまでの実績や今後のニーズ等に関する調査を実施（※現在も精査中）。

- ・ 各教育委員会（全都道府県・市町村、約10万施設）へアンケート調査を実施。
- ・ 学校施設（約38,000施設）、社会教育施設（博物館、美術館等）（約23,000施設）、社会体育施設（野球場、体育館等）（約27,000施設）、文化施設（約2,000施設）といった施設を対象。  
なお、学校等については、利用料金が存在しないため、コンセッション方式以外のその他の方式について調査を実施。
- ・ 調査結果に応じて、各地方公共団体に対して、ヒアリングを併せて実施。

## 【調査結果】

- コンセッション方式の導入を具体的に検討している地方公共団体は現時点ではなし。  
（例）コンセッション方式を導入しない主な理由としては、「文教施設の利用料金は低廉に留まるため採算が取れない」が61%、「指定管理者制度を超えるメリットが分からない」が48%、「ノウハウや組織内の体制が不十分」が43%、「事務量が多い」が13%となっている。
- 利用料金収入をはじめとした自己収入と経常的経費（資本的経費は除く）を比較した場合、経常的経費ですら賄えていない状況（全体のうち約9割は、経常的経費のうち自己収入で半分も賄えていない。）。さらに、資本的経費まで含めた場合、自己収入で賄える率がさらに低下。
- 他方、収益施設併設・活用型など、多様なPPP/PFI手法に関しては、いくつかの導入実績あり。また、今後導入を選択肢の一つとして検討している地方公共団体もあり。

# 「日本再興戦略」改訂2015の進捗状況②

## 課題

### 【コンセッション方式について】

#### 1. 地方の理解不足

- 調査を実施する中で、**地方公共団体におけるPPP/PFIに関する理解が不足**していることが浮き彫りに。その要因としては、**周知の不足、教育委員会における技術者の不足、公共建築物におけるコンセッション方式に関するノウハウの欠如**等が考えられる。

#### 2. 更なる分析の必要性

- 「『日本再興戦略』改訂2015」を踏まえ、文教施設における多様な施設類型を対象にニーズ調査や経常的経費の分析を行ったものの、コンセッション方式の検討を着実に進めていくには、さらに以下の詳細な分析やノウハウ形成が必要。

##### (1) 資本的経費の分析

- ・ コンセッション方式の導入可能性の判断に当たっては、経常的経費だけでなく、コンセッション事業者が担うことが期待される大規模改修の費用や、運営権対価により回収すべき将来の更新費用といった資本的経費も含めた分析が不可欠。

##### (2) 施設類型毎の分析

- ・ 社会教育施設、社会体育施設、文化施設には、民間事業者が設置・運営している施設が一部あるものの、公共が担っている役割を、利用料金を低廉に抑えたままで担保できるかについて、施設類型毎に更なる分析が不可欠。

##### (3) 公共建築物に関する国内外の先駆的事例の調査等によるノウハウの形成

- ・ 公共建築物におけるコンセッション方式のノウハウが不足していることから、国内外の先駆的事例の調査等により、ノウハウの形成に努める。

### 【多様なPPP/PFI手法について】

- 延べ払い型以外の収益施設併設・活用型等の多様なPPP/PFI手法の導入は、**事例はあるものの実績が少ない**。

## 今後の推進方策

### 【コンセッション方式について】

- **来年度より詳細な調査研究**を行うとともに、理解増進を図り、**地方がコンセッション方式を検討しやすい環境を醸成**する。

### 【多様なPPP/PFI手法について】

- 関係省庁とも連携しつつ、周知・支援を徹底し、**引き続き、多様なPPP/PFI手法の導入を推進**する。
  - ・ 国土交通省・内閣府で推進している地域プラットフォームとの連携
  - ・ グッドプラクティス集の作成や説明会の開催による周知活動

# 文教施設におけるPPP/PFIの事例①

参考資料

## 学校施設

○北九州市立思永中学校整備PFI事業

発注者	北九州市(福岡県)	施設概観
施設概要	中学校(プール・屋内運動場・道場) 大学院・地域連携センター(民間収益事業)	 <p style="text-align: right; font-size: small;">出典: 九電工HP</p>
事業内容	老朽化した思永中学校(プール・屋内運動場・道場)の改築・維持管理業務	
事業期間	約17年間(管理運営は15年間)	
VFM	23.7%	
契約金額	約31億円(税込)	
実施方針公表	平成18年2月27日	
特徴	<p>【学校施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校のプールは、通年利用が可能な屋内温水プールとして整備・運営。</li> <li>・授業時間以外は、市民に開放。</li> </ul> <p>【収益施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業地のうち、学校施設用地を除く範囲(1,140㎡以内)に定期借地権を設定し、民間事業者が独立採算により、民間収益事業のための施設整備、維持管理及び運営を行う。</li> <li>・定期借地(50年): 大学院・地域連携センター</li> </ul>	

(出所)内閣府PFI推進室資料より

## 文化施設

○(仮称)新文化センター整備運営事業(稲城市立 i(あい)プラザ)

<http://www.city.inagi.tokyo.jp/shisetsu/shougaiqakushuu/plaza.html>

発注者	稲城市(東京都)	施設概観
施設概要	ホール:410人、楽屋、スタジオ、会議室、ギャラリー、創作室、図書館、印刷室、保育室等	 <p style="text-align: right; font-size: small;">出典: 稲城市HP</p>
事業内容	施設の設計、建設、維持管理及び運営業務	
事業期間	約22年	
VFM	約9%(特定事業選定時)	
契約金額	約69億円(税抜)	
実施方針公表	平成18年5月15日	
特徴	<p>【収益施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者の提案により、収益事業を目的とする施設(セルフコンビニエンスストア・学習塾)を設置。</li> <li>・事業用地のうち、収益施設に必要とされる部分について、事業者は賃付料を市に支払う。</li> </ul>	

(出所)内閣府PFI推進室資料より

## 社会体育施設

○墨田区総合体育館((仮称)墨田区総合体育館建設等事業)

発注者	墨田区(東京都)	施設概観
施設概要	総合体育館(メインアリーナ、サブアリーナ、武道場、屋内プール、多目的競技場等)、テニスコート	
事業内容	総合体育館及びテニスコート関連施設を、広域的な公式競技大会が開催可能な総合スポーツ施設として整備・運営・維持管理	
VFM	26.4%(事業者選定時)	
契約金額	約147億円	
実施方針公表	平成17年12月2日	
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合体育館及びテニスコート関連施設の個人利用、団体利用、商業的利用による施設利用料金や、大会・イベントの開催に伴う入場料、駐車場利用料金等を民間事業者自らの収入とする。ただし、公立社会体育施設であることから、施設の利用料金については、民間事業者の提案を踏まえ、区が条例等により設定。</li> <li>・民間事業者は、独立採算により、物品販売・飲食提供事業の運営を実施。</li> </ul>	

(出所)墨田区HPより文部科学省作成

## 社会教育施設

○神奈川県立近代美術館（神奈川県立近代美術館（仮称）等特定事業）

発注者	神奈川県	施設概観
施設概要	葉山新館、鎌倉館（本館及び別館）、美術館	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・葉山新館施設整備業務</li> <li>・葉山新館及び鎌倉館（本館及び別館）維持管理業務</li> <li>・美術館支援業務</li> <li>・備品等整備業務</li> </ul>	
VFM	28.3%（落札時）	
契約金額	約157億円	
実施方針公表	平成12年7月28日	
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者が葉山新館を建設・所有し、葉山新館及び鎌倉館（本館及び別館）の維持管理を行うとともに、独立採算により、喫茶、レストラン、ミュージアムショップ、駐車場等の美術館に付帯する施設の運営等を実施。</li> <li>・公立美術館としての役割・意義から、一定の美術館業務については、県が引き続き実施。</li> </ul>	

（出所）神奈川県HPより文部科学省作成

## 国立女性教育会館

○独立行政法人国立女性教育会館（公共施設等運営事業）

発注者	独立行政法人国立女性教育会館	施設概観
施設概要	宿泊棟、研修棟、実技研修棟、日本家屋、茶室、体育施設	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受付・案内業務</li> <li>・施設利用料等の経理業務</li> <li>・企画・広報・営業業務</li> <li>・給食・売店業務</li> <li>・アメニティ業務</li> <li>・リネンサプライ・洗濯業務等</li> </ul>	
契約金額	約4億円（運営権対価額※10年契約）	
実施方針公表	平成26年2月14日	
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の所有権は国立女性教育会館が有するとともに、独立行政法人としての中期目標に基づく研修、調査研究、国際連携事業等の企画・実施は国立女性教育会館が引き続き担いつつ、施設の有効利用、利用率向上を図る観点から、宿泊棟、研修棟、体育施設等の運営業務に関し、PFI事業者へ運営権を設定し、独立採算として実施。</li> <li>・PFI事業者の採算性を確保するため、保守点検や清掃、警備業務等の施設・設備維持管理業務については、従来どおり、運営費交付金からの支出により業務委託で実施。</li> </ul>	

（出所）文部科学省作成